

第3章

計画の内容

基本理念

本計画では、誰もが社会的に孤立することなく、住み慣れた地域で、その人らしく生活していくことのできる「地域共生社会」の実現を目指し、さいたま市の地域福祉活動推進に向けた基本理念を次のとおり定めます。

ともにつながり 支えあい
一人ひとりがその人らしく暮らせるまちづくり

活動方針

さいたま市の地域福祉活動の推進に向け、さいたま市社会福祉協議会は、全ての事業活動における共通の方針として、3つの活動方針を掲げます。

I 多様な主体の参画と協働を進めます

地域住民や社会福祉施設・事業所、関係団体、企業など、様々な分野の主体との連携と協働による取組を推進します。

II 福祉への理解と共感を広げます

福祉意識の向上や多様性を認めあう地域の意識醸成を図り、福祉をより身近なものとして感じられる取組を推進します。

III 地域福祉活動の基盤強化に努めます

人材育成や財源確保、DX など、地域福祉活動全体の継続や発展に寄与する取組を推進します。

基本目標／推進項目と重点事業活動・活動指標

基本目標 1 つながり支えあう地域づくり

～住民主体の地域福祉活動の推進と地域課題への取組みの強化～

地域福祉活動の推進には、地域住民が自分の住む地域の課題や強みに気づき、住民同士で共有し、その解決に向けて行動することが大切です。また、できるだけ多くの住民の参加や福祉活動団体、福祉施設、企業、学校等の様々な分野の主体の協力を得て活動を推進していくことが求められています。更に、地域でのつながりの重要性を確認し、地域の活動主体がそれぞれに備えているさまざまな気づきの視点や情報を活かして、お互いを気に掛け合える関係づくりを進め、地域の問題や課題を身近なものとして捉えることが大切です。

これまで、さいたま市においては、市内52地区の地区社会福祉協議会を、地域福祉活動推進の基礎単位として設定し、地区ごとに地域福祉行動計画の策定を進め、計画に基づく住民主体の活動を推進するための基盤整備などを通じ、人と人とがつながり、支え合う地域づくりの実現を目指してきました。

今後は、地域共生社会の実現に向け、多様な取組を更に充実させていくことが重要であり、地区社会福祉協議会の活動支援の強化を図るとともに、地域福祉活動の情報や主体的な参加の機会を地域住民に提供し、地域における課題の発見と解決の仕組みづくりを推進します。

また、今後発生しうる大規模災害に備え、災害発生時に地域住民やボランティア、関係機関や団体が円滑な連携を図れるよう、平常時からの連携体制構築を推進し、災害に強い地域づくりを進めます。

推進項目 1 住民主体の地域福祉活動の推進

住民主体の地域福祉活動の推進を図るため、地域福祉行動計画の策定や進行管理の場である地域福祉推進委員会の設置・運営を支援し、地域生活課題の把握と共有、解決に向けた取組を推進します。

事業活動 番号	重点事業・活動	活動指標	現状値	目標値	
				令和8年度 (2026年度)	令和11年度 (2029年度)
1	地域福祉活動推進事業	地域福祉推進委員会の開催回数(年度)	76回	104回	208回
1	地域福祉活動推進事業	見守り活動の対象者数(年度)	31,000人	46,500人	62,000人

推進項目2 新たな連携・協働による地域の課題解決の仕組みづくり

地域住民や社会福祉施設・事業所、関係団体、企業など、様々な分野の主体との連携を強化し、協働による地域の課題解決のための仕組みづくりを推進します。

事業活動番号	重点事業・活動	活動指標	現状値	目標値	
				令和8年度(2026年度)	令和11年度(2029年度)
10	社会福祉法人等との連携体制づくり	社会福祉法人連携会議の参加法人数(年度)	新規	3法人 ※モデル実施	50法人 ※全域実施
12	ニーズの把握・分析と検討(総合支援検討会議)	課題解決のための実践数(累計)	2件	6件	9件

推進項目3 地域課題の解決に取り組むボランティア活動の活性化

地域課題の解決に取り組むボランティアを養成し、その活動を支援します。

事業活動番号	重点事業・活動	活動指標	現状値	目標値	
				令和8年度(2026年度)	令和11年度(2029年度)
2	住民参加型在宅福祉サービス事業	住民同士の支え合い活動を行う活動者数(年度)	900人	990人	1,090人
6	ボランティアの養成と活動支援	地域課題に取り組むボランティアの養成講座受講者数(累計)	新規	150人	300人

推進項目4 災害に強い地域づくりの推進

災害発生時の関係機関・団体・住民・ボランティア等の連携強化のため、平常時から災害に対する支援や協力の体制を整備します。また、地域で取り組む見守り活動や防災に関する啓発などを通じ、いざというときに住民同士が相互に支え合える顔の見える地域づくりを支援します。

事業活動番号	重点事業・活動	活動指標	現状値	目標値	
				令和8年度(2026年度)	令和11年度(2029年度)
1	地域福祉活動推進事業	災害発生時のつながりを意識した顔の見える関係づくりの取組実施地区数(年度)	新規	10地区	52地区
5	ボランティアセンター運営	災害発生時に活動する意思のあるボランティアの人数(年度)	新規	600人	1,200人
46	災害ボランティアセンター運営	災害時連携協定締結数(累計)	2団体	14団体	23団体

基本目標 2 “その人らしく”を支える

～生活課題の発見と解決に向けた支援体制の拡充～

地域の中には、様々な事情によって、本人や家族だけでは解決が難しい課題を抱えながらも、自ら支援を求めることができずに孤立を深めている人がいます。解決に向け、適切な支援とつながることが重要ですが、どこに支援を求めてよいかわからず、どこにもつながることができないまま、更に問題が複雑化・深刻化している実態もあります。

誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らしていくには、不安を抱え、孤立する人に丁寧寄り添いながら、一人ひとりの課題の解決に合った多様な支援やサービスが提供される体制づくりが不可欠です。

社会福祉協議会は、社会的孤立や制度の狭間などのあらゆる地域生活課題の解決に向け、様々な事業・活動を通じた相談支援体制の充実を図るとともに、行政、地域団体、関係機関とのネットワークを活かしたコミュニティソーシャルワーク実践を強化します。また、この実践を中心的に担うコミュニティソーシャルワーカーを新たに配置し、専門性を活かした相談支援活動を展開します。

このほか、住民が身近な地域で困りごとを相談できる総合相談の体制を整備し、地域における「発見」と「予防」の体制を強化します。併せて地域生活課題の解決に向け、既存のサービスで対応できないニーズに対しては、関係機関や地域住民と連携し、住民相互による支え合いの仕組みづくりや新たなサービス開発を目指します。

また、身寄りのない方や認知症高齢者の増加などを背景とし、身元保証に関する支援や、判断能力の状態に合わせた権利擁護支援の拡充が喫緊の課題となっています。成年後見制度の利用促進のための支援や日常生活自立支援事業の強化を図るとともに、地域において差別や偏見を解消していく取組や、地域で安心して暮らし続けるための法律や各種制度・サービスに関する情報発信や学習の機会を拡充することが求められています。社会福祉協議会では、行政や関係機関とのネットワークを活かし、これらの権利擁護に関する一体的な支援を充実させ、意識の向上を図ります。

推進項目 5 コミュニティソーシャルワーク機能の強化

各区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、解決困難な問題を抱える世帯に対し、アウトリーチ機能を活かした支援を提供します。関係機関との情報共有とチーム支援の体制づくりやソーシャルサポートネットワークの構築を進め、課題解決を図るとともに、顕在化した地域生活課題に対する課題解決の仕組みづくりを進めます。

事業活動番号	重点事業・活動	活動指標	現状値	目標値	
				令和8年度(2026年度)	令和11年度(2029年度)
1	地域福祉活動推進事業	地域福祉推進委員会開催回数(年度)	76回	104回	208回
9	コミュニティソーシャルワークの推進	コミュニティソーシャルワーカーによる支援活動件数(年度)	新規	260件 ※モデル実施	7,400件 ※全域実施
9	コミュニティソーシャルワークの推進	コミュニティソーシャルワーク研修受講者数(累計)	新規	30人 ※モデル実施	70人 ※全域実施

推進項目6 身近な相談体制と多様な生活支援の充実

身近な地域で困りごとを受けとめ、必要な制度・サービス等につなぐことのできる相談の場づくりを進めます。また、住民同士の支え合いの活動による生活支援を拡充します。

事業活動番号	重点事業・活動	活動指標	現状値	目標値	
				令和8年度 (2026年度)	令和11年度 (2029年度)
2	住民参加型在宅福祉サービス事業	住民同士の支え合い活動を行う活動者数(年度)	900人	990人	1,090人
19	心配ごと相談所事業	開催会場数(年度)	5か所	10か所	20か所

推進項目7 総合的な権利擁護支援の充実

認知症や知的障害・精神障害などにより判断能力が不十分な方が、地域で安心して生活が送れるよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を促進するとともに、一人暮らし高齢者等の入院や施設入所の際の保証機能などのサービスを充実させ、地域を基盤とした権利擁護支援体制の一体的な拡充を図ります。

また、さいたま市の成年後見利用促進計画に基づく権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関を運営し、関係機関と連携して市民一人ひとりの権利を守る意識の啓発や環境整備を進めます。

事業活動番号	重点事業・活動	活動指標	現状値	目標値	
				令和8年度 (2026年度)	令和11年度 (2029年度)
32	成年後見相談	相談件数(年度)	301件	330件	360件
36	日常生活自立支援事業	利用契約者数(年度)	120人	155人	170人
37	高齢者くらしあんしん事業	利用契約者数(年度)	6人	15人	20人

基本目標3 みんなの福祉をもっと身近に

～福祉の理解と参加の促進～

近年、家庭や地域における福祉課題の複雑化、深刻化が指摘されていますが、この背景のひとつに社会的排除の問題があると考えられており、「地域共生社会」の実現に向けては、様々な「生きづらさ」を抱える人の存在に目を向け、住民の生活の場である地域社会にある差別や排除をなくし、多様性を認め合う意識が共有されることが大切です。

社会福祉協議会では、誰もが社会参加できる地域づくりをめざして、地域を基盤とした福祉教育の推進・実践に取り組んできましたが、今後は、この取組を更に強化し、地域に根差したさまざまな人々のつながりと協働のもとで、市民性や福祉観を育む福祉教育実践を展開していきます。

また、誰もが地域社会を構成する一員として、社会とのつながりを持ち、役割を持ちながら、その人らしく暮らしていくことができるよう、地域社会や福祉活動への参加を促進するための多様な機会や方法について検討し、推進していきます。

併せて、地域との連携・協働に向けて、住民と共に地域づくりの成果や価値を共有し、地域住民との信頼関係を構築・維持するための、地域福祉活動の推進や社会福祉協議会の運営における積極的な情報発信に取り組みます。

推進項目8 あらゆる世代を対象とした福祉の学びの支援

学齢期での福祉教育にとどまらず、地域に暮らすあらゆる世代の住民等に対する福祉の学びの機会を支援します。また、地域住民やボランティア、社会福祉法人、当事者団体、NPO団体、企業等、広く多様な主体との連携を通じ、福祉の理解を広めます。

事業活動番号	重点事業・活動	活動指標	現状値	目標値	
				令和8年度(2026年度)	令和11年度(2029年度)
1	地域福祉活動推進事業	地域住民を対象とした福祉講座実施数(年度)	47回	52回	78回
8	福祉教育・ボランティア学習推進事業	福祉教育プログラム実施数(年度)	7回	20回	30回

推進項目9 福祉意識の向上と参加の促進

地域福祉活動に対し、地域に暮らす住民や多様な主体の参画を促進するための機会の拡充を図ります。また、地域住民と課題を共有し、連携や参加への意欲を高めるための情報発信を行います。

事業活動番号	重点事業・活動	活動指標	現状値	目標値	
				令和8年度(2026年度)	令和11年度(2029年度)
7	ボランティア体験学習事業	参加者数(年度)	140人	1,500人	2,000人
39	広報啓発事業	SNSフォロワー数(年度)	860人	1,290人	1,720人
44	賛助会員の募集	特別賛助会員・団体賛助会員数(年度)	166団体	212団体	246団体



第3次さいたま市地域福祉活動計画 事業・活動一覧

		基本目標								
		1 つながり支えあう地域づくり ～住民主体の地域福祉活動の推進と 地域課題への取組の強化～			2 “その人らしく”を支える ～生活課題の発見と解決に 向けた支援体制の拡充～			3 みんなの福祉を もっと身近に ～福祉の理解と 参加の促進～		
		推進項目 [◎:重点事業活動 ○:関連事業活動]								
事業活動番号	事業・活動名称	1 住民主体の 地域福祉活動の推進	2 新たな連携・協働 による地域の課題解決の 仕組みづくり	3 地域課題の解決に 取り組むボランティア 活動の活性化	4 災害に強い 地域づくりの推進	5 コミュニティ ソーシャルワーク 機能の強化	6 身近な相談体制と 多様な生活支援の充実	7 総合的な 権利擁護支援の充実	8 あらゆる世代を 対象とした 福祉の学びの支援	9 福祉意識の向上と 参加の促進
1	地域福祉活動推進事業	◎	○		◎	◎	○		◎	○
2	住民参加型在宅福祉サービス事業	○		◎			◎			○
3	宅配食事サービス事業			○			○			○
4	ふれあい会食推進事業	○								
5	ボランティアセンターの運営			○	◎					
6	ボランティアの養成と活動支援		○	◎						○
7	ボランティア体験学習事業							○	◎	
8	福祉教育・ボランティア学習推進事業							◎	○	
9	コミュニティソーシャルワークの推進		○			◎	○			
10	社会福祉法人等との連携体制づくり	○	◎			○				
11	地域福祉活動計画の進行管理(地域福祉推進委員会)	○								
12	ニーズの把握・分析と検討(総合支援検討会議)		◎			○				
13	当事者活動との連携		○							
14	交通遺児育成事業						○			
15	車いす貸出事業						○			
16	手話通訳者・要約筆記者派遣事業						○			
17	聴覚障害者相談事業						○			
18	視覚障害者情報提供事業						○			
19	心配ごと相談所事業					○	◎			
20	緊急生活資金貸付事業						○			
21	生活福祉資金貸付事業						○			
22	保育士修学資金貸付等事業						○			
23	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業						○			
24	障害者生活支援センターの運営(南区の一部)					○	○			
25	訪問看護事業						○			
26	居宅介護支援事業						○			
27	地域包括支援センターの運営(南区の一部・岩槻区の一部)					○	○			
28	生活支援体制整備事業(南区の一部・岩槻区の一部)	○	○	○						
29	ひとり暮らし高齢者安否確認等事業						○			
30	認知症高齢者相談事業						○			
31	権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関の運営							○		
32	成年後見相談							◎		
33	市民後見人の養成と活動支援							○		
34	権利擁護スーパーバイズ事業							○		
35	法人後見事業							○		
36	日常生活自立支援事業							◎		
37	高齢者くらしあんしん事業							◎		
38	社会福祉大会の開催									○
39	広報啓発事業							○	◎	
40	福祉施設等従事者研修							○		
41	地域福祉推進研修							○		
42	市民研修							○	○	
43	地域貢献型自動販売機設置事業									○
44	賛助会員の募集									◎
45	共同募金運動の推進	○								○
46	災害ボランティアセンターの運営				◎					